

平成25年第2回

伊根町議会定例会会議録

平成25年6月11日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成25年第2回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成25年 6月11日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成25年 6月11日 9時28分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成25年 6月11日 11時59分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席13名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	泉 良悟	○	地域整備課主幹	須川 清広	○	
	住民生活課長	上山 富夫	○	教育次長	梅崎 良	○	
	地域整備課長	白須 剛	○	会計管理者	前野 義明	○	
			代表監査委員	坂中 宗一郎	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主事補	西口 理沙	○	
会議録 署名議員	1番	和田 義清		7番	三野 三千彦		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成25年 第2回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成25年6月11日(火)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○平成24年度繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 5 議案第34号 平成25年度伊根町一般会計第1回補正予算
- 日程第 6 議案第35号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 7 議案第36号 伊根町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第 8 議案第37号 伊根町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 9 議案第38号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第39号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第40号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第41号 伊根町伊根地区漁業集落排水事業受益者分担金に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第42号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する

る条例の一部改正について

日程第 1 4 議案第 4 3 号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する
条例の一部改正について

日程第 1 5 議案第 4 4 号 財産の無償譲渡について

日程第 1 6 発議第 2 号 伊根町議会会議規則の一部改正について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○平成24年度繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 5 議案第34号 平成25年度伊根町一般会計第1回補正予算
- 日程第 6 議案第35号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 7 議案第36号 伊根町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第 8 議案第37号 伊根町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 9 議案第38号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第39号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第40号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第41号 伊根町伊根地区漁業集落排水事業受益者分担金に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第42号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第43号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 1 5 議案第 4 4 号 財産の無償譲渡について

日程第 1 6 発議第 2 号 伊根町議会会議規則の一部改正について

会 議 の 経 過

平成25年6月11日(火)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。

6月定例会が招集になりました。本定例会における各議案は既に配付されております。各議員の活発なるご議論をお願い申し上げまして、早速ですが、これより会議を開きます。

最初に、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

暑気がにわかに加わりまして、目に入る景色も色濃く装いをしまして初夏を感じる季節となりました。本日ここに平成25年第2回伊根町定例会の招集に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

まず、冒頭に5月2日に発生をいたしました伊根町営コミュニティバスの事故につきましては、住民の皆様にご多大なご心配と不安を抱かせましたことに対し深くおわびを申し上げます。事故の原因につきましては、運転手の過失によるものでございます。町といたしましては、社員教育の徹底による再発防止に努めるよう委託業者であります丹後海陸交通株式会社に対し厳重注意とともに指示を出したところでございます。しかしながら、事故の責任は認可を受けております伊根町でございますので、ここに深くおわび申し上げ、再発防止のため委託業者の指導監督に努めてまいります。

さて、去る6月7日、8日、友好交流締結をいたしました和束町との交流会にご多忙の中ご参加賜り、厚く御礼を申し上げます。住民が誇りを持ち幸福を実感することができる持続可能なまちを目指す両町が、互いに連携し、地域課題に取り組んでいこうと合意し、協定を締結いたしました。これを受けまして、まずは理事者、議員、管理職を対象に交流会を実施したところでございます。今後につきましては、文化、教育、産業、防災、行政改革など多面にわたりまして、両町の発展と繁栄を目的とし交流を深めていきたいと考えております。早速、教育分野ではサマーキャンプに参加していただくよう事務的作業を行っているところでございます。他の分野においても同様に交流を深めたいと考えております。

さて、5月31日をもちまして出納閉鎖を行いました。平成24年度の交付税は15億1,350万円と、前年比較0.1%の増となり、前年度並みの交付額を確保することができました。一般会計ですが、歳入総額が26億7,456万8,000円、歳出総額25億2,152万2,000円、差し引き残額1億5,304万6,000円、うち翌年度へ繰り越すべき財源は6,145万5,000円、よって実質収支額は9,159万1,000円となりました。出納閉鎖時の主な基金残高につきましては、財政調整基金9億6,568万円、減債基金5億2,758万4,000円となっております。今後も効率的かつ効果的な行財政運営に心がけ、歳入確保、歳出削減に努めていきたいと考えております。

今期定例会にご提案申し上げますのは、平成25年度補正予算が2件、条例制定・改正で8件、その他2件についてでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、下水道事業特別会計当初予算審議の中で議員からご指摘のありました伊根地区の一部供用開始に伴う下水道事業特別会計の歳入予算の計上等については、現在見込み額を精査しており、9月定例議会で一括して補正予算を提案する予定ですので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本定例会における議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。本定例会開会のご挨拶といたします。

以上でございます。

○議長(宮下愿吾君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成25年第2回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、

1番、和田義清君

7番、三野三千彦君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

去る6月4日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から6月21日までの11日間ということで決定をいただきました。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月21日までの11日間と決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書3件は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。また、監査委員から報告のありました例月出納検査については、事務局で保管していただいておりますので、必要な方は閲覧をいただきたいと思います。

次に、5月17日に2市2町の議長会がありました。奥野副議長と出席をいたしました。簡単に報告させていただきますと、来賓として府会議員の多賀先生、巽先生をお招きいたしまして、振興局のほうより平成25年度の事業並びに海の事業等のご説明を受けました。あと、各市町の議会の状況等をご報告いたしまして議長会が終了いたしましたということでもあります。

次に、5月27日から2泊3日、29日までの開催で、全国の町村議会議長・副議長の研修会が東京で開催をされました。内容について報告をさせていただきますと、まず第1に出席は全国の議長、副議長であります。京都府においては議長のみ出席となっております。

内容につきましては、まず第1に、兵庫県、滋賀県、京都府の町村議会議長さんによる意見交換会並びに研修を開催されました。2番目に、平成24年度議会表彰を受けられました北海道鹿追町議会、岩手県の西和賀町議会、茨城県の大洗町議会、兵庫県の播磨町議会の各議長さんをパネリストにお招きをする中でシンポジウムが開催をされました。話し合われた内容は、これからの議会のあり方ということで、それぞれシンポジウムが開催されております。

次に、3番目としまして、地方行財政を巡る動向という大きなこうした行財政問題をお話いただきました。これは、全国町村会における江端事務総長を講師として、そのお話を聞かせていただきました。4番目は、町村議会に期待するという金井東大教授の講演がございました。5番目には、歴史に見るリーダーの条件として、歴史作家であります加来先生の講演がございました。6番目は、現在の混沌としておる政治経済の状況等について、あるいは経済の状況について、杉尾TBSテレビの解説室長のお話がございました。

内容的にはかいつまんでのご報告ですが、以上のような報告で終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

初めに、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度伊根町一般会計等繰越明許費繰越計算書についての報告をお願いしたいと思います。泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） それでは、平成24年度伊根町一般会計繰越明許費につきまして、繰越事業及び繰越額につきましてはお手元に配付をいたしております計算書にて説明を申し上げます。

本計算書につきましては、平成24年度から25年度へ繰り越しました事業及び金額を記載いたしております。3月補正予算によりまして繰越明許費をご承認いただいたところですが、3月補正予算可決後、事業の進捗のあった事業については、繰越計算書の額が変動しておりますことをご了承いただきたいというふうに思っております。

一般会計、2款総務費で2件、6款農林水産業費で3件、8款土木費3件、9款消防費1件、計9件でございます。

繰り越しの主な事業につきましては、伊根漁港海岸保全施設整備事業、ストックマネジメント事業、町道管理事業、町営住宅建設事業など、それぞれの事情によりまして不測の日数を要しまして年度内完成が見込めないことによるものでございます。

次に、平成24年度伊根町下水道事業特別会計で1款総務費、2款施設整備費の2件でございます。

主な内容は、終末処理場建設と管路工事、両工事の一部が年度内完了が困難となったものでございます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ただいま平成24年度伊根町一般会計等繰越明許費繰越計算書についての説明を受けました。何か質疑はありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

以上をもちまして、行政報告は終わりました。

◎ 日程第5 議案第34号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第34号 平成25年度伊根町一般会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第34号 平成25年度伊根町一般会計第1回補正予算についてでございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に2,020万7,000円を追加し、30億7,320万7,000円とするものでございます。今回の補正予算については、主に緊急性のあるものを計上しております。

2、3ページをお願い申し上げます。

歳入の総額については、14款国庫支出金210万円が町道管理事業で亀島本庄浜線トンネル点検業務にかかわる補助金でございます。

15款府支出金244万8,000円は、地域包括ケア総合交付金、有害鳥獣捕獲関係事業補助金でございます。

18款繰入金1,285万9,000円は、財源不足分を計上しております。

20款諸収入240万円は、追加決定のありました伊根地区区長協議会へのコミュニティ助成金でございます。

21款町債40万円は、町道改良事業への充当財源でございます。

4、5ページをお願いいたします。

次に、歳出の増額についてでございます。1款議会費18万4,000円の増額は、和束町との交流会に伴う費用弁償などでございます。

2款総務費706万3,000円は、防災行政無線菅野中継局送受信装置の修繕や海の京都実践会議活動に伴う伊根町地域力再生支援資金貸付金などでございます。

3款民生費52万6,000円は、サロン型カフェ推進事業の実施による経費を計上しております。

4款衛生費578万3,000円は、京都府地域包括ケア総合交付金事業の実施や国民健康保険特別会計、伊根、本庄の各診療所勘定への繰出金でございます。

6款農林水産業費154万7,000円は、本庄浜地内一町田水利組合の用水取水ポンプ取りかえ工事に対する補助金と鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の実施などに伴うものでございます。

7款商工費100万円は、海の京都伊根町実践会議運営に伴う補助でございます。

8款土木費300万円は、町道亀島本庄浜線トンネル点検業務費を計上しております。

10款教育費110万4,000円は、伊根中学校建設建築確認申請費用、サマーキャンプ補助金でございます。

細部につきましては、各担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 議案第34号 平成25年度伊根町一般会計第1回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 16ページ、17ページでございます。

先ほどの説明で少し理解ができなかったもので、再度の説明をお願いしたのですが、保健衛生費のほうで、「日本で最も美しい村」連合の総会に出席される予算がここで組まれたという説明があったと思うんですが、ここの関係がいまいち私はちょっと理解できませんでしたので、再度の説明をお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 今年度、島根県隠岐の地域で、「日本で最も美しい村」連合の臨時総会が開催されるという予定になっております。そこでは、伊根町からまた公募による伊根町の方々も参加をされるということになろうかと思いますが、今、島根県の隠岐地域では、社会福祉、医療が連携した結構先進的な取り組みがやられておるとい話を聞かせていただいています。そういった各所で、それらの事例発表なんかも聞かせていただいております。本当の島の地域なんですけれども、同じような、伊根町とそんなに大きく変わったような体系、町制でもありませんので、ぜひともそちらのほうもこれを機会に、福祉関連もそれに便乗という形で一緒に視察をさせていただいて、福祉は福祉で独自の視察というんですか、向こうの取り組みの研究をさせていただきたいというふうに考えておられて、単独でということになりますと、なかなか視察も行きにくいということでございますので、今回これを機に、この交付金を受ける事業の中で10分の10の補助を受けながら視察に同行させていただいて、ぜひとも先進地の福祉施策を研修させていただきたいというふうに考え、予算計上させていただいたものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先進地であろうというふうに理解しておったんですが、ちなみにここにつきまして、福祉のこの予算からは町の職員が行かれるのか、また別の福祉関係者が行かれるのか、何人行かれる予定なのか、そのあたりをお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 先ほども申し上げましたが、24年度から伊根町で福祉関係者を含めたりハビリを考える会を月1回定例化して開催させていただいております。その中で今回予算計上させていただいておりますのは、福祉関連では1名程度の参加者だけの予算計上をさせていただいております。それで町の職員が行くのか、また町内のそういった福祉、医療関連の従事者が行くのかにつきましては、今後リハビリを考える会等で研究、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 同じく16、17ページのサロン型カフェ推進事業ですが、お年寄りとその家族とコーヒーを飲みながら歓談するというところで説明いただいたんですが、認知症予防という

点ではどういう内容になるのか。そこらをもう少し話していただければというふうに思います。

それから2点目です。20、21ページの社会教育推進費、サマーキャンプ補助金ですが、これは文化センターに宿泊するのか、それとも運動場にキャンプテントを張って宿泊するのか教えていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 大谷議員質問のサロン型カフェの概要というんですか、認知症の予防の具体的な中身でございますが、具体的には、現在、法人とおきなぎの家でカフェを開かせていただきたいということで調整を進めさせていただいております。介護福祉士等そちらのほうに常駐いただいて、来られた方のお話を傾聴というんですか、お話をお伺いするというでございませぬ。悩みなんかもお伺いして、助言できる部分については助言をさせていただくというようなことを考えておるんですけれども、まず京都府下でも今幾つかの地域で、認知症ということですからオレンジカフェという名称で、各地域でそろそろ展開が去年あたりから進みつつあるところでございませぬ。

先進地の事例を聞きますと、そんなに認知症の方々が多く足を運ばれるという事例はなかなかないというふうにも聞いておりますが、来られた方については閉じこもり予防の観点から十分な傾聴活動ができておるといような先進的な取り組みも聞かせていただいております。

京都府では、これからこの事業を多くの地域でまずは展開をして、認知症予防にどれぐらいこの事業の価値が見出だせるのか、どんどん検証をやってほしいということも含めまして、伊根町の地域でもぜひともオレンジカフェの開催をお願いしたいという強い要望も受けまして、伊根町でも今回試行的に始めていこうとするものでございませぬ。

実際には、伊根町の平田地域でカフェを開かせていただいて、どれだけの方々が足を運んでいただけるかどうかは未知数でございますけれども、啓発、普及、周知をこれから今後十分させていただく中で、伊根町での取り組みの効果検証を本年度でやっていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） ただいまの大谷議員のご質問ですけれども、宿泊につきましては、筒川文化センターで宿泊することを計画しております。和束町との協議の中で、天候の関係、また安全面等を考慮して、できましたら筒川文化センターのほうで宿泊をお願いしたいというふうなご要望も受けておりますので、筒川文化センターのほうで宿泊を考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませぬか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの質問の続きでございますが、職員さん何か視察される方は1名ということで、できたらそんな先進地であれば、臨時総会に出られることはこの方はないと思いますので、もう一人行かれて2人ぐらいで先進地を見てこられるほうが私は効果的ではないかなと思うんですが、その辺ご検討いただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 確かに濱野議員がおっしゃるとおりだなというふうに思います。

予算も含めて、今後、先ほどの貴重なご意見をいただいて検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく17ページの先ほどのサロン型カフェ事業に関するご質問なんですけれども、試行的に認知症もしくは閉じこもり、引きこもり防止のためにやられるということなんですけれども、業者さんのほうから1名業者をお迎えして悩みを聞くということなんですけれども、これこそ、試行的にやられるということであれなんですけれども、1名ぐらいで対応できそうな感じなんですか。

それともう一点なんですけれども、試行的にやられるということで、おきなぎの家でやられるということなんですけれども、とりあえず平田地区というか伊根地区の方を対象という形で試行的にやられて、まだ本庄、筒川、朝妻地区の方は対象にはなっていないのかなという点をお聞きします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 当面は法人のほうに委託をさせていただこうとは思っておるんですけども、対応していただく方は1名で当面は考えさせていただいております。状況によっては今後人数をふやさなければならぬ状況も出てくるかもしれませんが、当面は1名というふうに考えております。

また、平田地区で開設をさせていただくということですが、広く伊根町内でご相談を必要とする方については来所いただくことは可能だというふうに考えております。ただ、移動のことがございますので、ご家族なりいろんな形で交通の便は考えていただく必要があろうかと思いますが、伊根地区だけじゃなしに広く伊根町全域を対象として考えておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ちょっと変なことをお聞きするんですけども、認知症は伊根町で何人ぐらいがおられるかというのは大体わかるんですか。調べておられるんですか。その辺ちょっとお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 認知症も含めて介護認定、要支援・要介護の程度が判定をされております。ただ、それが認知症だけじゃなしに認知症と体の状況もあわせた判断がされておりますので、認知症が何人といった明確なものは伊根町では十分な検証ができていないのかなというふうに思いますが、認知症の本当の初期の方から含めると相当な数いらっしゃるんじゃないかなというふうに考えておるといことは保健所のほうから聞かせていただいております。

また、今後どの程度というような部分、もし具体的に検証ができるようになりましたら、また報告をさせていただける機会があればというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 質問というか、こちらはちょっと中学校の全面改築に対しての教育委員会に対してのお願いという形になるんですけども、発言の許可をいただけてよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） この質疑に関することをお願いしたいと思うんですが、そうすると議事の進行が控えますので、できたら質疑以外のことは避けていただきたいと思うんですが。

○1番（和田義清君） これに関する事なんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 21ページの伊根中学校の学校改築事業についてなんですけれども、こちらのほう、一部保護者の方からどの程度進んでいるかというのがもう少し詳しく知りたいと。私のほうも個人的には逐一報告はしておるんですけども、学校として保護者のほうに、この辺までこういう形で今進んでいますよというのをちょっと定期的に連絡をいただきたいという声が聞こえていますので、その辺の報告をしていただければというお願いでございます。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長、簡単に、建築確認申請を出しておるわけですから、それにあわせて今の状況をちょっと報告してあげてください。

梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今、議員おっしゃいますように保護者の方、また地域の方におかれましては、全面改築の事業がどの程度進んでいるのかということは大変気になるころだというふうに思っております。

今回の補正で建築確認申請を出させていただいております。現在、業者へ委任をしまして申請をしております、その確認が大体7月の中旬ぐらいにはいただけるのかなということを業者のほうから聞いております。それを受けまして、その前後ですかね、入札を実施しまして、7月の下旬か遅くとも8月の中旬には工事着工に入りたいというふうな、そういう計画で進めております。

当然のことながら、入札執行後には臨時議会のほうを開催させていただいて、そこで本契約というふうな形で進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 今の質問なんですけれども、同じ21ページなんですけれども、伊根中学校の改築事業ということで確認申請の補正を上げておられます。これは当初予算で普通だったらわ

かることだと思うんですが、なぜ今こうやって補正で上げられたのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） そのことにつきましては、事務局のほうの計上漏れというふうな形でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論がないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号 平成25年度伊根町一般会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第35号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第35号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第35号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

伊根、本庄の各診療所勘定の補正でございます。

23ページをお願いいたします。

伊根診療所勘定の歳入歳出予算総額に25万6,000円を追加し、1億136万5,000円とするものでございます。

24、25ページをごらんください。

歳入は、7款繰入金25万6,000円の増額は財源補填繰り入れでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費8万8,000円の増額は伊根診療所の医療体制の確立による組み替えなど必要な経費を計上しております。

2款医業費16万8,000円の増額は、聴診器などの医療用具の購入でございます。

23ページにお戻りください。

次に、本庄診療所勘定の歳入歳出予算総額に501万7,000円を追加し、7,742万9,000円とするものでございます。

36、37ページをごらんください。

歳入は、7款繰入金501万7,000円の増額は財源補填繰り入れでございます。

38、39ページをごらんください。

歳出は、1款総務費467万円の増額は本庄診療所の医療体制の確立による組み替えなど必要な経費を計上しております。

2款医業費34万7,000円の増額は、腹部エコーのリース代によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第35号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 46、47ページの本庄診療所勘定の医業費の医療機器リース料なんです

が、伊根町でも腹部エコーを見てもらえるのかなと思って大変喜んでおるところなんです、伊根診療所でもやっぱりこれは必要なのかなと思うんですけども、先生のほうから必要だという要望はなかったのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 現在も伊根診療所では腹部エコー導入させていただいておりまして、医師が必要に応じて腹部エコーも撮っていただいております。同じ先生方が本庄診療所へも行くということがありまして、本庄診療所でも欲しい場合があるということで、エコーの導入を考えてほしいということでございますので、今回予算計上させていただいたものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第36号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第36号 伊根町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第36号 伊根町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてでございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本町に新型インフルエンザ等対策本部を設置するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第36号 伊根町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 組織についてお尋ね申します。本町の職員から町長さんが任命するということになっておりますが、現時点で本部の本部長につきましてはどの役職の方がつかれることを想定されてつくられているのか、そこをお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） まだ京都府内でもばらばらの状態のように聞かせていただいておりますが、当町において事務レベルといたしましては副町長を本部長として考えておるところでございます。まだ確定的なものではございませんので、今後精査をしていく必要がございますが、事務方ではそのように考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号 伊根町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第37号

○議長(宮下愿吾君) 日程第8、議案第37号 伊根町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第37号 伊根町子ども・子育て会議条例の制定についてでございます。

子ども・子育て支援法の制定に伴い、本町においても同法に掲げる事務処理及び施策の審議を行うため制定するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 上山課長。

○住民生活課長(上山富夫君) 議案第37号 伊根町子ども・子育て会議条例の制定について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第37号 伊根町子ども・子育て会議条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

15分間休憩して再開を11時にしたいと思います。その間、休憩といたします。

休憩 10時43分

再開 11時02分

○議長(宮下愿吾君) 時間になりました。再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第9 議案第38号

○議長(宮下愿吾君) 日程第9、議案第38号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第38号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

平成25年度の課税標準額の確定により、乗率等の改正を行うものでございます。

細部については、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 上山課長。

○住民生活課長(上山富夫君) 議案第38号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） こちらの資料を拝見いたしますと、算定資料によりますと応能・応益割合が50対50ではありません。基本については50対50だと思いますが、50対50としていない理由をご説明願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 50対50の応能・応益割合が基本ということでございますが、確かに議員おっしゃいますとおり応能・応益割合の基本は50対50ということでございます。

今回は、相対的に乗率等を下げる方向とさせていただいたということでございます。個々の資産の状況に乗じる割合を今回余り大きく変化させないということで、今回の保険税の徴収額について、資産の状況による大きな変化を避けようとするところから、今回、応能割につきましては51.6、それから応益割については48.4ということで据え置きをさせていただいた状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ご存じのように今国民健康保険につきましては都道府県が保険者となる改正の議論が進められております。このことについては、せんだっての一般質問で議員さんがされていたと思いますので省かせていただきますけれども、課税方式は伊根町が採用している4方式ではなく3方式を主に検討が出されていると認識しておりますが、そのような背景で、あえて資産割だけを上げるという選択はどうかというふうに思います。府下でも1番か2番目に低い税率である伊根町の保険税率を下げる必要があるのかという疑問もありますが、とりわけ資産割を上げることに私は抵抗を覚えます。税率の算定に当たっての基本の50対50の応能・応益割合を用いないのであれば、そのあたりの調整で資産割を上げなくてもよい方法が検討できたのではないですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議員おっしゃいますとおり、現在、国保の一元化の議論もされつつあるところでございます。

おっしゃいますとおり伊根町は4方式でございますが、京都府内でも3方式で検討されているところがどんどんふえてきつつあるところだというふうには確認をしております。

ただ、その状況が、これはひょっとしたら資産をお持ちでない方も多くいらっしゃるということからの背景だというふうには事務局側としては考えておるんですが、都市部では3方式の方向性がたくさん出てきつつありますが、郡部のほうではなかなかまだまだ4方式のところが多いというふうに認識をしております。

そういった中で、ただ平成30年度を現段階では目途として国保の一元化の議論も進められております。今後、一元化の方向、また4方式か3方式かというあたりにつきまして、まだまだ国保の運協でも十分な議論ができていないというふうに思っております。これらのことも含めまして、今回の条例改正につきましては前年度と同様の応能・応益割の率を継続させていただき形にさせていただきましたが、これからの国保の財政の状況を検討していく上では、先ほど議員おっしゃるとおり国保の一元化、3方式か、4方式かという議論、または応能・応益割50対50を基本とする検討を進めていくこと。これらについては、なるべく早い段階から、今まで議員からも国保の運協等の開催時期等のご指摘もいただいておりますので、今後は十分な検討を早期から始めさせていただける仕組みにスキームを変えていく必要があるかなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたく考えます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第39号

○議長（宮下愿吾君） 日程第10、議案第39号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第39号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。

助成対象を父子家庭の親と子に拡大することに伴い、改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第39号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 父子家庭につきましては、3月議会の当初予算質疑でも聞かせていただきました。この対象拡大に必要な予算については、当初予算には計上しておらず、補正予算で計上するとの答弁をいただきました。

しかし、6月議会に先ほど可決された補正予算には、その予算が計上されておりません。これはどういうことか説明願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議員のおっしゃいますとおり、本来、予算の伴います条例の改正等につきましては、同一会期内での予算の上げとなりますが、先ほど説明しましたとおり、母子家庭からひとり親家庭、いわゆる父子家庭についての範囲を拡大するというものでございます。

よって、予算につきましても、3款民生費 1項社会福祉費 5目福祉医療費の母子家庭医療費事業をひとり親家庭医療費助成事業に、それから20節の扶助費の母子家庭医療費をひとり親家庭医療費に予算上それぞれの事業を改めて対応したいというふうに考えております。

また、父子家庭につきましては、事務方でのまとめでは7世帯8人の児童を想定させていただいておりますが、児童の部分につきましては、同一目内の健やか子育て医療助成制度の減額が見込まれることや、父親についてはほとんどの方が社会保険加入者で見込みがなかなか立たないということ、また7人という極めて少数であるということから、今定例会中での補正予算は行わないということにさせていただいております状況を報告させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今のご答弁ですと、この件については執行残が見込まれるから予算流用するんだという認識でよろしいんですね。予算流用で対応されて、あくまで補正のほうの対応はもうされないという理解でよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 現段階では流用で対応できるであろうというふうに考えております。ただ、現段階ではそのように考えておりますけれども、人数が少のうございますが、1人大きな医療費が出てくるものもありますので、そのときには補正予算対応せざるを得ない場合もあるかと思っておりますので、その折には、また予算説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論はないようではありますが、これにて討論を

終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第40号

○議長(宮下愿吾君) 日程第11、議案第40号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第40号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。

父子家庭の親と子が福祉医療制度の対象となったため、改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 上山課長。

○住民生活課長(上山富夫君) 議案第40号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第40号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第41号

○議長(宮下愿吾君) 日程第12、議案第41号 伊根町伊根地区漁業集落排水事業受益者分担金に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第41号 伊根町伊根地区漁業集落排水事業受益者分担金に関する条例の一部改正についてでございます。

伊根地区の集落排水施設の供用開始に伴い、運用及び用語等について改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 泉主幹。

○地域整備課主幹(泉 吉広君) 議案第41号 伊根町伊根地区漁業集落排水事業受益者分担金に関する条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声もあります。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。
これから議案第41号 伊根町伊根地区漁業集落排水事業受益者分担金に関する条例の一部改正についてを採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第42号

○議長（宮下愿吾君） 日程第13、議案第42号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第42号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

伊根地区の集落排水施設の供用開始に伴い、改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第42号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 別表1の施設の名称の住所表記についてご質問いたします。

伊根町字亀島小字大西1番4となっております。住所表示は番地でなくてもいいんですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 申しわけありません。法務局のほうでこの番地になっていましたので、その番地を採用させていただきました。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 法務局で確認されたのは、恐らく土地登記簿でございます。土地の表示の仕方では、全ての土地については番表示がされているはずですが、建物の表記をする場合には番地表示していると私は理解しております。固定資産税担当課長、見解をお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたします。

休憩 11時35分

再開 11時39分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたしたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 先ほどの番地表示の関係でございます。議員ご指摘のとおり、建物の地番の表記については、番はないと。番地が正しいということでございますので、大変申しわけないですが、別表第1を差しかえさせていただいて提案とさせていただきたいと存じます。大変ご迷惑をおかけします。伊根町字亀島小字大西1番地の4という表現に訂正をさせて、提案とさせていただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 1番地4で、地を入れるということで修正をお願いしたいと存じます。それで提案をさせていただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） 濱野議員、よろしいか、今の答弁で。

ほかに質疑はございませんか。質疑なしの声があります。

暫時休憩をいたします。

休憩 11時41分

再開 11時43分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第42号 伊根町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第43号

○議長（宮下愿吾君） 日程第14、議案第43号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第43号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

土砂の搬入車両の最大積算量を細分化し、適切な使用料を徴収するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） 議案第43号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） ちょっとお聞きするんですが、3t車の利用というのはすごく多かったですでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今まで申請が1回ありましたが、ちょっと条例に基づくものがないので、4tまたは2tでお願いをしているところで1件だけございました。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 1度だけ申請があつて、2tもしくは4tで徴収していたという説明がちょっとわからないんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 3tの条例がありませんので、3t車の許可を認めずに2tまたは4tで許可をしていたということでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 施行期日が、この条例改正は10月1日となっております。10月1日という理由についてお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 11時47分

再開 11時48分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません、即答ができなくて申しわけありませんでした。

周知期間を設けるため、10月1日と期間を設けております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第44号

○議長（宮下愿吾君） 日程第15、議案第44号 財産の無償譲渡についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第44号 財産の無償譲渡についてでございます。

本町財産区有林を宮津地方森林組合に無償譲渡し、引き続き円滑な森林整備を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 議案第44号 財産の無償譲渡について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 無償譲渡ということでございますが、分取割合を有償譲渡した場合、適正な額はどれぐらいということで見込んでおられますか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 約170万円ということになっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） カマヤのほうというんですけれども、場所も全くわからんところなんです。2万本の木が植わっておるということですが、これは何年ぐらいたった木なのか、わかればご説明願いたいというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 先ほど説明申し上げましたが、33年生でございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 木はヒノキですか。杉の木ですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 比率まではちょっと掌握はしておりませんが、杉、ヒノキの混在をしている林地ということでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。

これから議案第44号 財産の無償譲渡についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 発議第2号

○議長（宮下愿吾君） 日程第16、発議第2号 伊根町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

お諮りをいたします。本案につきましては、各党派調整がされている発議であります。したがっ

て、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略します。

これから発議第2号 伊根町議会会議規則の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

休憩 11時57分

再開 11時58分

○議長(宮下愿吾君) 再開をいたします。

◎ 散 会

○議長(宮下愿吾君) 以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、午後1時から全員協議会を開催いたしますので、1時にはお集まりをいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

なお、6月21日の本会議は午前9時30分から開会をし、一般質問の予定でありますので、よろしくお願ひをいたします。

散会 11時59分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員